

南箕輪村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

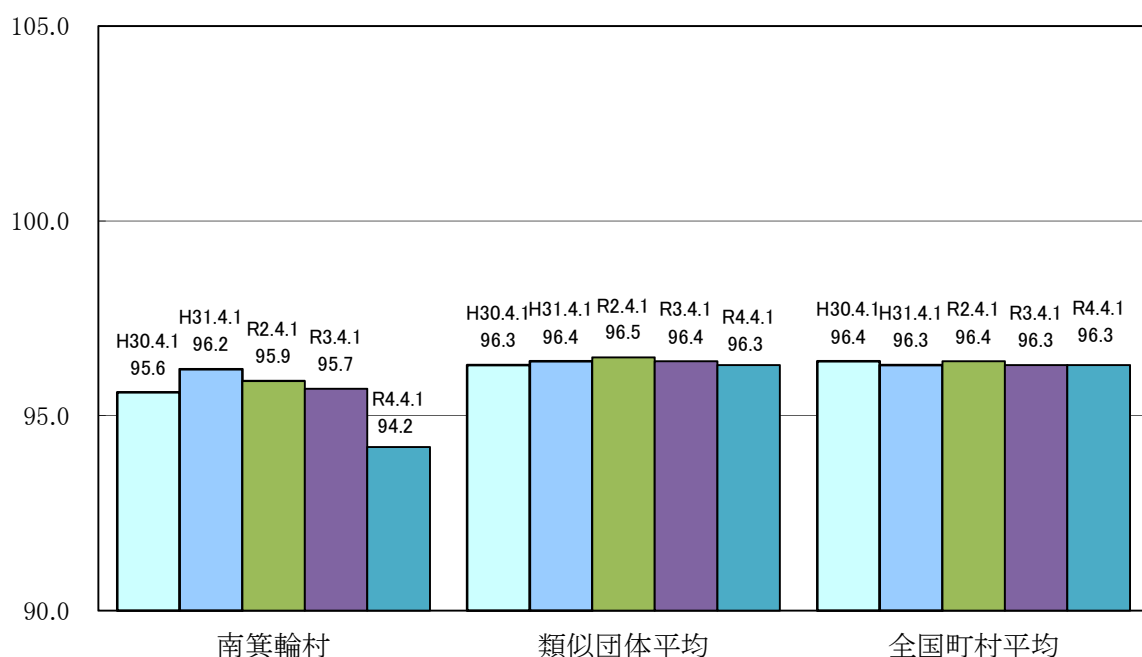
区 分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和3年度	人 15,833	千円 7,147,959	千円 513,337	千円 1,746,221	% 24.4	% 20.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 155	千円 460,220	千円 82,086	千円 186,353	千円 728,659	千円 4,701	千円 5,587

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付き短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付き短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

南箕輪村では人事委員会を設置していないため、勧告はありません。

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
令和4年度	円 —	円 —	円 (— %)	% —	% —	% 0.30

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
令和4年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 4.40

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施]

実施内容
(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、引下げなし。高齢層については、最大4%の引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②その他の見直し内容

管理職特別勤務手当について、国同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南箕輪村	41.7 歳	297,500 円	345,154 円	323,694 円
長野県	45.1 歳	330,600 円	391,555 円	364,415 円
国	42.7 歳	323,711 円	— 円	405,049 円
類似団体	42.1 歳	307,090 円	358,303 円	330,443 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数 (類似団体は平均)	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
南箕輪村	53.8 歳	3 人	285,500 円	303,666 円	304,160 円	—	—	—	—
うち学校給食	* 歳	2 人	* 円	* 円	* 円	調理士	44.7 歳	277,200 円	—
長野県	59.5 歳	5 人	280,800 円	295,500 円	290,085 円	—	—	—	—
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	— 円	328,416 円	—	—	—	—
類似団体	51.4 歳	7 人	284,782 円	306,874 円	294,245 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
南箕輪村	—	—	—
うち学校給食	* 円	3,324,200 円	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成31～令和3年の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は、当該個所を「*」とする。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		南箕輪村	長野県	国
一般行政職	大 学 卒	177,000 円	195,800 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	162,300 円	150,600 円
技能労務職 (用務員)	高 校 卒	— 円	157,800 円	— 円
	中 学 卒	139,900 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		経験年数10年～15年	経験年数15年～20年	経験年数20年～25年
一般行政職	大 学 卒	2,490 円	2,956 円	3,519 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

※個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は、当該個所を「*」とする。

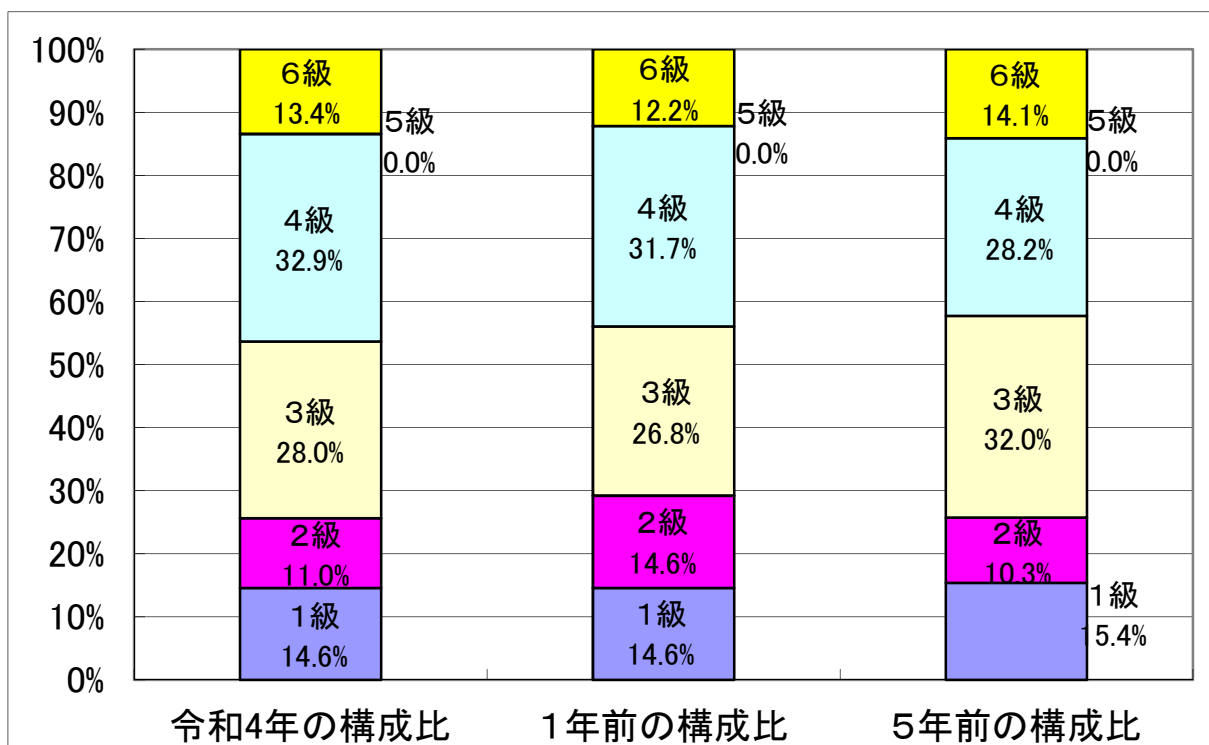
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

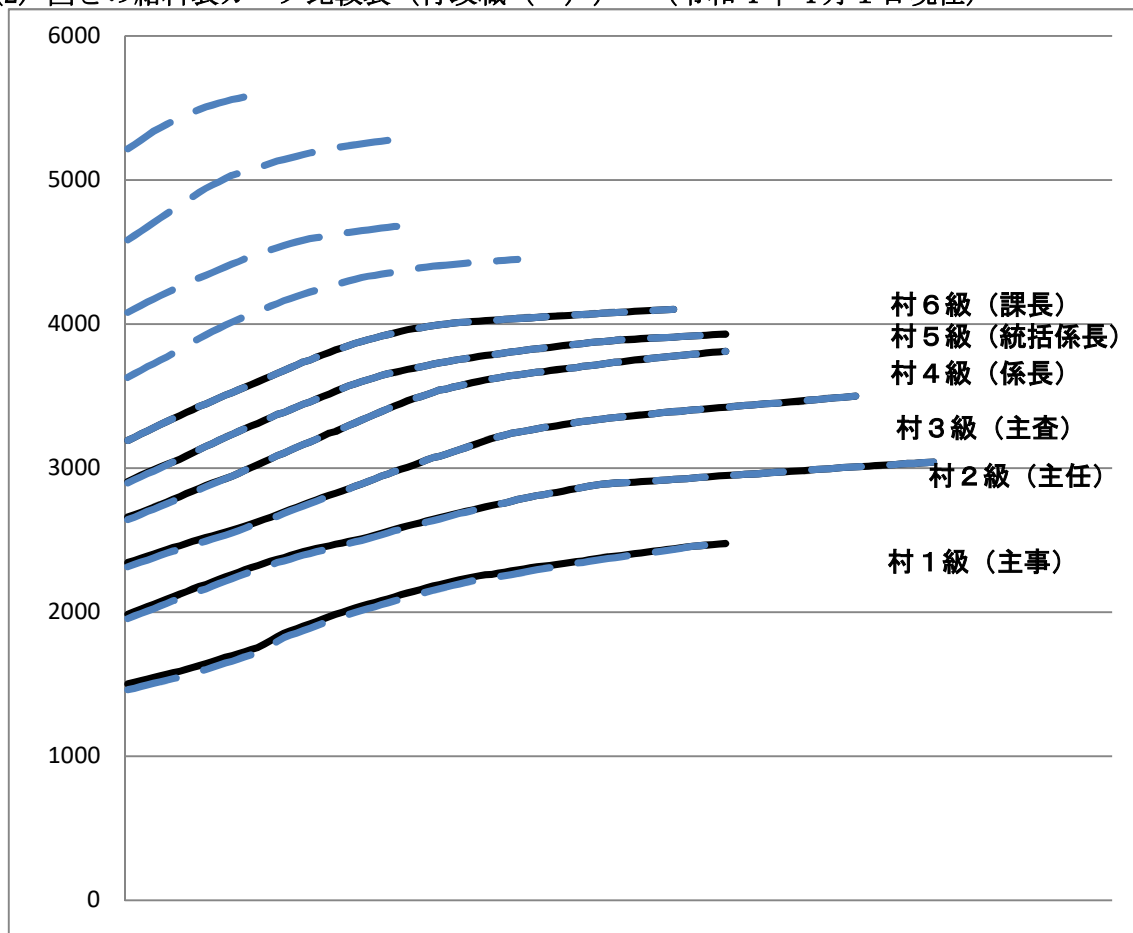
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務	12人	14.6%	146,100円	247,600円
2 級	主任の職務	9人	11.0%	195,500円	304,200円
3 級	主査の職務	23人	28.0%	231,500円	350,000円
4 級	係長、議会事務局次長、農業委員会事務局次長、主任保育士及び主任調理員の職務	27人	32.9%	264,200円	381,000円
5 級	統括係長及び園長の職務			289,700円	393,000円
6 級	課長、会計管理者、議会事務局長及び教育次長の職務	11人	13.4%	319,200円	410,200円

(注) 1 南箕輪村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（令和4年4月1日現在）

令和4年4月2日から令和5年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南 箕 輪 村	長 野 県	国
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,309 千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,644 千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(注) 令和3年人事院勧告における0.15月の引き下げ分

(4.45月→4.3月)を令和4年6月期で調整。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分				○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

南 箕 輪 村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）
(退職時特別昇給 —)	
1人当たり平均支給額 1,155 千円 8,436 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和 年 月 日現在）

支給実績（令和 年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和 年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%

* 南箕輪村では地域手当を支給していません。

(4) 特殊勤務手当（令和 年 月 日現在）

支給実績（令和 年度決算）		—	千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 年度決算）		—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 年度）		—	%
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

* 南箕輪村では特殊勤務手当を支給していません。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和 3 年度決算）	41,421 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 3 年度決算）	276 千円
支給実績（令和 2 年度決算）	23,662 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 2 年度決算）	349 千円

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	①配偶者・父母等 6,500円 ②子 10,000円 ③特定期間の子の加算 1人につき 5,000円	同じ		9,961 千円	226,386 円
住居手当	職員の居住する貸家・貸間 月額16,000円を超える家賃を払っている職員に家賃に応じて支給 (28,000円/月が限度額)	同じ		10,808 千円	251,349 円
通勤手当	①通勤距離が2km以上で交通機関等の利用者運賃相当額 (55,000円/月が限度額) ②通勤距離が2km以上で自動車等の使用者使用距離に応じて支給 (10,000円/月が限度額)	異なる	距離区分及び支給額	5,075 千円	51,786 円
管理職手当	6級職 (課長等) 定額 45,000円/月	同じ		6,831 千円	525,462 円
休日勤務手当	祝日等に勤務した場合に支給 勤務1時間当たりの給与額に35%を加算した額を支給	同じ		— 千円	— 円
宿日直手当	宿日直1回につき4,400円			546 千円	4,400 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急に休日等に勤務したときに支給 勤務一回につき 6時間を超えない 4,000円 6時間を超える 6,000円	同じ		348 千円	26,769 円
寒冷地手当	村の支給地域区分は4級地 ①世帯主である職員 (扶養親族あり) 17,800円 ②世帯主である職員 (扶養親族なし) 10,200円 ③その他の職員 7,360円	同じ		7,096 千円	47,946 円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 区 町 村 長	762, 200 円		(参考) 類似団体における最高／最低額			
		(ー 円)		840, 000 円／ 595, 200 円			
	副 市 町 村 長	647, 800 円		683, 000 円／ 540, 000 円			
		(ー 円)					
報 酬	議 長	308, 000 円		375, 000 円／ 273, 000 円			
		(ー 円)					
	副 議 長	230, 700 円		310, 000 円／ 221, 000 円			
		(ー 円)					
	議 員	221, 500 円		290, 000 円／ 203, 000 円			
		(ー 円)					
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(令和３年度支給割合)					
	副 市 町 村 長	3. 35 月分					
	議 長	(令和３年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	3. 35 月分					
退 職 手 当		(算定方式)		(１期の手当額)		(支給時期)	
	市 区 町 村 長	給料×在職月数×0. 425		15, 548, 880 円		任期ごと	
	副 市 町 村 長	給料×在職月数×0. 254		7, 897, 978 円		任期ごと	
	備 考						

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

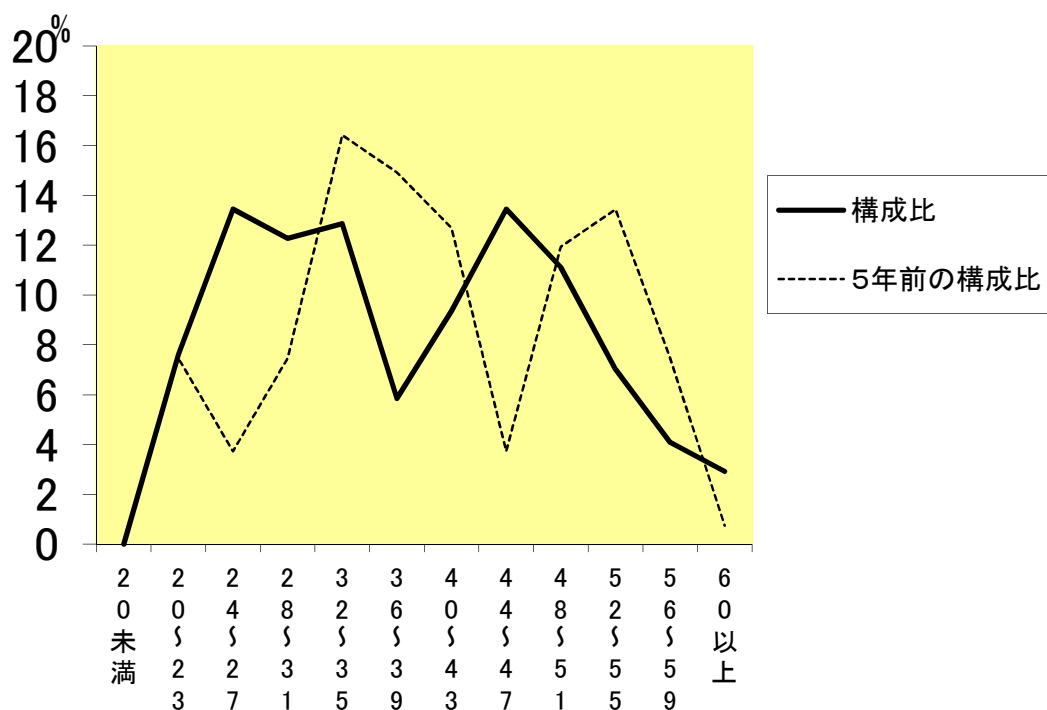
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和3年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2 人	3 人	1	欠員補充
		総 務	30 人	31 人	1	業務増による補充
		税 務	7 人	7 人		
		民 生	70 人	69 人	△ 1	欠員不補充
		衛 生	15 人	16 人	1	欠員補充
		農 水	9 人	8 人	△ 1	その他
		商 工	4 人	3 人	△ 1	事務の統廃合縮小
		土 木	7 人	7 人		
	計	144 人	144 人		<参考> 人口1万当たり職員数 90.77 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 76.00 人)	
	教育部門	11 人	12 人	1	業務増による補充	
	消防部門	人	人			
	小 計	155 人	156 人	1	<参考> 人口1万当たり職員数 98.34 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 95.88 人)	
公営企業等 会計部門	水 道	4 人	4 人			
	下水道	3 人	3 人			
	その他	8 人	8 人			
	小 計	15 人	15 人			
合 計			170 人 [175]	171 人 [175]	1 [0人]	<参考> 人口1万人当たり職員数 100.86 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	13人	23人	21人	22人	10人	16人	23人	19人	12人	7人	5人	171人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別	年 度	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		128	128	133	142	144	144	16 (12.50%)
教 育		10	10	11	11	11	12	2 (20.00%)
消 防								
普通会計計		138	138	144	153	155	156	18 (13.04%)
公営企業等会計計		14	15	15	15	15	15	1 (7.14%)
総合計		152	153	159	168	170	171	19 (12.50%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占め る職員給与費 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和3年度	千円 241,097	千円 25,081	千円 24,991	% 10.4	% 11.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 4	千円 13,647	千円 1,837	千円 5,475	千円 20,959	千円 5,240	千円 6,028

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。
3 「市町村平均一人当たり給与費」は総務省から提供された公営企業会計市町村平均の数値である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
南箕輪村水道事業	37.5 歳	300,569 円	436,646 円
市町村平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む
2 「市町村平均」は総務省から提供された公営企業会計市町村平均の数値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南箕輪村水道事業	市町村平均
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,369 千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,480 千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和 年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 () 月分 () 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況)

- (注) 1 () 内は、再任用職員に係る支給割合である。
2 「市町村平均」は総務省から提供された公営企業会計市町村平均の数値である。

イ 退職手当（令和 年 月 日現在）

南箕輪村水道事業	市町村平均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 月分 月分	勤続20年 月分 月分
勤続25年 月分 月分	勤続25年 月分 月分
勤続35年 月分 月分	勤続35年 月分 月分
最高限度額 月分 月分	最高限度額 月分 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 —)	その他の加算措置 (退職時特別昇給 —)
1人当たり平均支給額 千円 千円	1人当たり平均支給額 千円 千円

*水道事業では退職手当の支給はありません。

ウ 地域手当（令和 年 月 日現在）

支給実績（令和 年度決算）		—	千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 年度決算）		—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%

*南箕輪村では地域手当を支給していません。

エ 特殊勤務手当（令和 年 月 日現在）

支給実績（令和 年度決算）		—	千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 年度決算）		—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 年度）		—	%
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

*南箕輪村では特殊勤務手当を支給していません。

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 3 年度決算）	551 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 3 年度決算）	138 千円
支給実績（令和 2 年度決算）	497 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 2 年度決算）	124 千円

カ その他の手当（令和４年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和３年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (令和３年度決算)
扶養手当	①配偶者・父母等 6,500円 ②子 10,000円 ③特定期間の子の加算 １人につき 5,000円	同じ		780 千円	260,000 円
住居手当	職員の居住する貸家・貸間 月額16,000円を超える家賃を払っている職員に家賃に応じて支給（28,000円／月が限度額）	同じ		千円	円
通勤手当	①通勤距離が２km以上で交通機関等の利用者運賃相当額 （55,000円／月が限度額） ②通勤距離が２km以上で自動車等の使用者使用距離に応じて支給 （10,000円／月が限度額）	同じ		202 千円	50,500 円
管理職手当	６級職（課長等） 定額 45,000円／月	同じ		— 千円	— 円
休日勤務手当	祝日等に勤務した場合に支給 勤務１時間当たりの給与額に35%を加算した額を支給	同じ		— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急に休日等に勤務したときに支給 勤務一回につき 6時間を超えない 4,000円	同じ		— 千円	— 円
寒冷地手当	村の支給地域区分は４級地 ①世帯主である職員（扶養親族あり） 17,800円 ②世帯主である職員（扶養親族なし） 10,200円 ③その他の職員 7,360円	同じ		304 千円	76,000 円

(2)公共下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占め る職員給与費 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に 占める職員給費比率
令和3年度	千円 558,930	千円 29,436	千円 17,615	% 3.15	% 3.36

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 3	千円 9,617	千円 1,092	千円 3,978	千円 14,687	千円 4,896	千円 5,921

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。
3 「市町村平均一人当たり給与費」は総務省から提供された公営企業会計市町村平均の数値である。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
南箕輪村公共下水道事業	37.6 歳	279,906 円	407,972 円
市町村平均	43.9 歳	331,629 円	493,022 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む
2 「市町村平均」は総務省から提供された公営企業会計市町村平均の数値である。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南箕輪村公共下水道事業	市町村平均
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,252 千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,434 千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和 年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 () 月分 () 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況)

- (注) 1 () 内は、再任用職員に係る支給割合である。
2 「市町村平均」は総務省から提供された公営企業会計市町村平均の数値である。

イ 退職手当（令和 年 月 日現在）

南箕輪村公共下水道事業	市町村平均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 月分 月分	勤続20年 月分 月分
勤続25年 月分 月分	勤続25年 月分 月分
勤続35年 月分 月分	勤続35年 月分 月分
最高限度額 月分 月分	最高限度額 月分 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 —)	その他の加算措置 (退職時特別昇給 —)
1人当たり平均支給額 千円 千円	1人当たり平均支給額 千円 千円

*公共下水道事業では退職手当の支給はありません。

ウ 地域手当（令和 年 月 日現在）

支給実績（令和 年度決算）		—	千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 年度決算）		—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%

*南箕輪村では地域手当を支給していません。

エ 特殊勤務手当（令和 年 月 日現在）

支給実績（令和 年度決算）		—	千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 年度決算）		—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 年度）		—	%
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

*南箕輪村では特殊勤務手当を支給していません。

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 3 年度決算）	172 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 3 年度決算）	57 千円
支給実績（令和 2 年度決算）	230 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 2 年度決算）	76 千円

カ その他の手当（令和４年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和３年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (令和３年度決算)
扶養手当	①配偶者・父母等 6,500円 ②子 10,000円 ③特定期間の子の加算 １人につき 5,000円	同じ		460 千円	230,000 円
住居手当	職員の居住する貸家・貸間 月額16,000円を超える家賃を払っている職員に家賃に応じて支給（28,000円／月が限度額）	同じ		272 千円	272,000 円
通勤手当	①通勤距離が２km以上で交通機関等の利用者運賃相当額 （55,000円／月が限度額） ②通勤距離が２km以上で自動車等の使用者使用距離に応じて支給 （10,000円／月が限度額）	同じ		85 千円	85,000 円
管理職手当	６級職（課長等） 定額 45,000円／月	同じ		— 千円	— 円
休日勤務手当	祝日等に勤務した場合に支給 勤務１時間当たりの給与額に35%を加算した額を支給	同じ		— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急に休日等に勤務したときに支給 勤務一回につき 6時間を超えない 4,000円	同じ		— 千円	— 円
寒冷地手当	村の支給地域区分は４級地 ①世帯主である職員（扶養親族あり） 17,800円 ②世帯主である職員（扶養親族なし） 10,200円 ③その他の職員 7,360円	同じ		211 千円	70,333 円